

平成29年度 第1回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

< 管理者 >平成29年5月15日に招集予定の議会臨時会に上程を予定している議案についてご審議をいただきたい。また、可燃物処理施設整備事業については、現在の状況を事務局から報告をさせたいと思っている。

【3】議事

[1] 議会臨時会（平成29年5月15日招集予定）提出議案 財産の取得について〈議案第5号〉（案）

< 事務局 >平成10年度に湖山消防署に配備した災害対応特殊消防ポンプ自動車の更新を図るものである。平成29年4月19日に指名競争入札を実施し、39,031,200円で株式会社吉谷機械製作所が落札した。

< 管理者 >この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。[了承]

[2] その他

可燃物処理施設整備事業について

< 事務局 >建設予定地に設定されている保安林の解除に係る手続きについては、昨年5月から国・県と事前協議を行い、平成29年2月22日国に対し本申請を行った。現在、林野庁において内容審査が行われているところであり、本年度の中頃には保安林が解除される見込みであると思っている。保安林が解除となり次第、直ちに造成工事やプラント建設運営事業の入札ができるよう現在準備を進めている。特にプラント関係については、専門家で組織する可燃物処理施設整備・運営事業者選定委員会において建設工事の発注仕様書や運営管理業務の要求水準書、落札者決定基準等について鋭意検討を進めていただいている。一日も早く着工及び稼働ができるよう全力で取り組んでいる。埋蔵文化財調査は、第1工区、第2工区については調査を終了しているが、第2工区を調査中に遺跡が発見され、平成29年度に第3工区として追加調査する必要性が生じた。

< 副管理者 >保安林解除のスケジュールはどうなっているのか。

< 事務局 >林野庁が本申請を受理してから、標準処理期間が土日等を除き100日間となっており、更に40日間の縦覧期間があるため、やはり年度の中頃になる見込みであると思っている。

< 副管理者 >追加となる第3工区の調査は、保安林解除の後となるのか。

< 事務局 >保安林の中であるが、県と協議を行い保安林解除前に実施できることになっている。

【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

< 事務局 > これから大型連休の観光シーズンとなるが、外国の方からの通報、救急に対応するため、多言語通訳体制の運用を4月1日より開始した。また、違反対象物の公表制度についても4月1日から運用を開始し、利用者に対し安全を確保するための情報をホームページ等で発信していくこととしている。

【5】閉 会